



# 第5次勝央町振興計画 後期基本計画

(令和8~12年度)

概要版



令和8年3月  
勝央町



## ごあいさつ

勝央町の新たなまちづくりに向けた「第5次勝央町振興計画（令和3年度～12年度）」を令和3年4月に策定し、これまで勝央町の将来像である「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」の実現に向けた取組を進めてまいりました。この度、計画の前半部分である前期基本計画が終了を迎えるに当たり、その成果と課題を検証し、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画は、令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0の考え方を踏まえ、勝央町の実情に即した戦略的な内容としております。地域の魅力を高めることで交流人口の拡大を図り、継続的に関わりを持っていただける関係人口へ、そして将来的には定住人口の増加へとつなげていく好循環を創出していくこととしています。

また、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えることは、まちの持続的な発展の礎となるものです。安心して子どもを産み育てることができ、子育て世帯に選ばれるまちとなるよう、保育・教育環境の充実や子育て支援施策の強化に重点的に取り組んでまいります。

第5次勝央町振興計画を策定してからの5年間で社会情勢は大きく変化しました。デジタル技術の急速な進展、価値観や働き方の多様化、自然災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。

本計画では、こうした変化に的確に対応し、安心安全なまちづくりをなお一層推進するとともに、誰一人取り残さない社会の実現を目指してまいります。

あわせて、勝央町の持続的な発展を力強く推進するための「第3期勝央町元気なまち総合戦略」も同時に策定いたしました。総合戦略は、人口減少や地域経済の課題に正面から向き合い、実効性ある施策を展開していくための重要な計画であり、後期基本計画に内包する形で一体的に推進してまいります。これにより、施策の方向性を明確にし、より機動的で効果的な町政運営を図ってまいります。

本計画の着実な推進には、町民の皆様をはじめ、地域、事業者、各種団体の皆様との連携・協働が不可欠です。対話を重ねながら、ともに知恵を出し合い、次世代のためのまちづくりを進めましょう。

最後に、本計画の策定に当たり多大なご尽力を賜りました振興計画審議会委員、元気なまち総合戦略会議委員及び町民会議委員の皆様並びに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進につきまして、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

勝央町長 水 嶋 淳 治



# 1 計画の役割と構成

## 計画の役割

後期基本計画は、以下の3点を役割とします。

### 町民みんなの まちづくりの共通目標

これからのまちづくりの方向性や必要な取組みを行政と共有し、それぞれの個性と能力を一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していきます。

### 地域経営を進めるための 行財政運営の指針

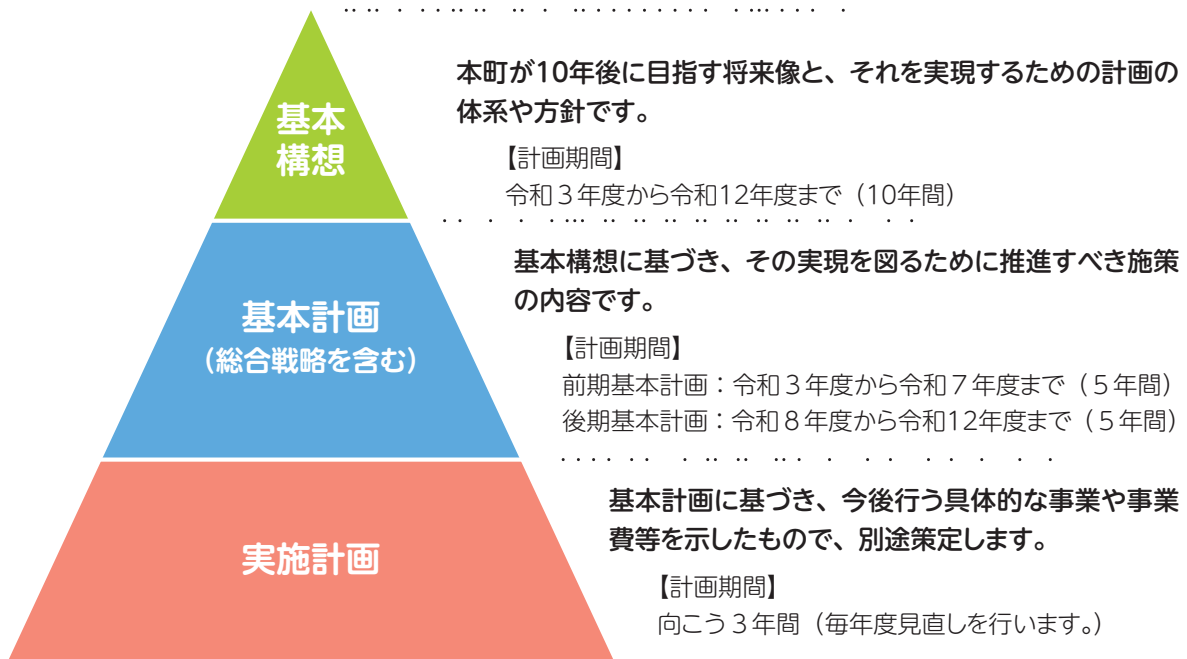
自立・持続可能な地域経営の確立に向け、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針です。

### 広域行政に対する 連携の基礎

国や県、広域行政圏等の広域的な行政に対して、本計画の実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎です。

## 計画の構成・期間

後期基本計画は次の3層で構成します。



### 第3期勝央町元気なまち総合戦略

「本戦略は、本町の将来像を示す基本構想を具体化するための「基本計画」を補完し、人口減少と地域活性化に重点的に対応する**地方創生の実行戦略**です。今回の基本計画には総合戦略を内包し、施策体系を一体化して推進します。計画期間：令和8～12年度（5年間）

## 2 基本理念

### まちづくりの基本理念



前期計画と同様に、勝央町町民憲章を本町の基本理念として位置づけます。町民憲章が示す「健康・家族・秩序・文化・自然との調和」は、人口減少社会においても揺らぐことのない価値であり、後期計画においても施策体系全体の根幹とします。

### 3 将来像

第5次勝央町振興計画における将来像は、「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」です。この将来像は、基本構想において10年間の目標として掲げられており、後期基本計画においても継承されます。

## 心豊かに安心して暮らせる 自然と文化のまち“元気な勝央”

後期計画の策定においては、「まちの将来像」について、アンケートや町民会議・中高生ワークショップの意見から改めて整理し、勝央町が目指す姿、そしてその象徴にとって本当に大事な部分が何であることを明確にし、その解像度を高めることを重視しました。

#### ほっとする自然景観 幸福度 66.3%

「自然の恵み」に関する高い幸福度

町民の声

“自然が豊か” “緑が多い” “農業体験ができる”

#### 地域のつながり 幸福度 80.0%

「地域とのつながり」に関する高い幸福度

町民の声

“人が優しい” “大雪時、住民が率先して通学路を除雪してくれた”

### 心豊かに安心して暮らせる 自然と文化のまち“元気な勝央”

#### 根付く文化・芸術 幸福度 69.4%

「文化・芸術」に関する高い幸福度

町民の声

“社会教育が充実している” “金時太鼓が根付いている。文化を創ろうという意識がある”

#### ちょうどいい暮らし 幸福度 71.6%

「住環境」に関する高い幸福度

町民の声

“ちょうどいい距離感” “津山・姫路にも近い”



## 4 前期計画の振り返り・課題と、後期計画の方針

### 前期計画の振り返りと課題

重点6項目

**01** | **情報発信・魅力発信力の向上**  
強みを伝える広報力の向上  
町内外への認知度向上

**04** | **地域内経済循環の強化**  
町内産業環境の改善／事業者支援  
担い手確保／農業の生産性向上

**02** | **人口構造変化への対応強化**  
将来人口に備える体制整備  
多様な暮らしを支える仕組みづくり

**05** | **若者・教育環境の充実**  
不登校への支援充実／学び・交流機会確保  
世代間の役割・参加機会の拡大


**03** | **生活基盤の持続性向上**  
交通利便性の改善  
医療・地域コミュニティの維持と連携

**06** | **生活利便性・日常満足度の向上**  
買物・移動・デジタル利便性の改善  
日常の豊かさ向上




### 後期計画方針

3つの柱

  
**人口・未来**

**自然増を支える  
「子育て・教育環境」の  
強化と伝わる化**

次世代を担う子どもたちの成長環境を最優先し、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

  
**経済・活力**

**小さな挑戦と  
地域力を支える  
「内発的な産業・くらし循環」  
の創出**

地域資源を活かした起業や事業継承を支援し、町内でお金と想いが循環する経済を目指します。

  
**Well-Being**

**幸福度向上と  
居場所づくりによる  
暮らしの質の底上げ**

誰もが役割と居場所を持ち、心身ともに健康で幸せを感じられる地域社会を築きます。

これら3つの方針を軸に、具体的な施策を展開していきます

## 5 後期基本計画の施策体系

章	分野
第1章 ともにつくる 協働と自立のまち	1-1 協働と情報発信
	1-2 地域コミュニティ
	1-3 人権・多様性
	1-4 行政運営
第2章 だれもが健康で元気に暮らせるまち	2-1 子ども・子育て
	2-2 健康づくり
	2-3 高齢者福祉
	2-4 障がい者福祉
	2-5 生活支援
	2-6 社会保障
第3章 豊かで活力と魅力にあふれるまち	3-1 農業振興
	3-2 林業
	3-3 商工業・雇用
	3-4 観光
	3-5 消費者行政
第4章 明日を担う人と文化を育むまち	4-1 学校教育
	4-2 生涯学習
	4-3 スポーツ
	4-4 芸術・文化
	4-5 青少年育成
	4-6 国際交流・多文化共生
第5章 生活基盤が整った住みやすいまち	5-1 道路整備
	5-2 公共交通
	5-3 移住・定住
	5-4 自治体DX・通信
第6章 安全・安心で自然の美しいまち	6-1 環境保全
	6-2 資源循環
	6-3 上水道
	6-4 下水道
	6-5 公園・緑地
	6-6 消防団・防火
	6-7 防災
	6-8 交通・防犯

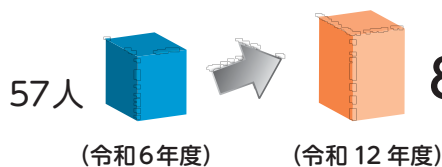
## 6 基本目標ごとの方針

### 第1章 ともにつくる 協働と自立のまち

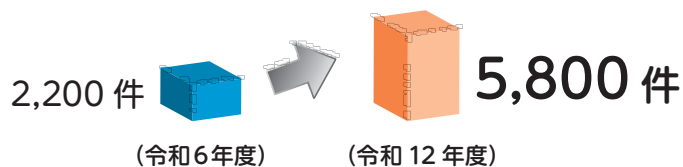
多様な主体との協働体制を強化し、支え合う自主的なコミュニティ活動を支援します。また、互いを尊重し誰もが活躍できるよう、人権教育や男女共同参画社会の形成に向けた啓発と環境整備を進めます。さらに、持続可能な行財政体制を確立するため、行財政改革と広域連携による効率的なまちづくりを推進します。

#### 主なベンチマークの例

##### ●連携の場参加者人数



##### ●ふるさと納税件数



#### 重点的な取組み

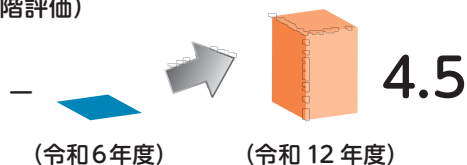
- 住民意見を反映する広聴機能の強化と情報共有の充実
- 男女共同参画の推進（相対的に進捗が低い課題への対応）
- 地域差に応じた協働促進と交流機会の創出

### 第2章 だれもが健康で元気に暮らせるまち

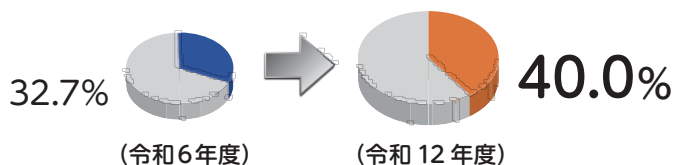
町全体で妊娠・出産・子育てを応援する体制を強化して、若い世代が子どもを産みやすく育てやすい環境づくりを推進します。また、一人ひとりが健康で長生きできるよう、町民の自主的な健康づくりの促進など、適切な保健サービスの提供と地域医療体制の充実を図ります。高齢者や障がい者が生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

#### 主なベンチマークの例

##### ●勝央町の第三の居場所利用者満足度 (5段階評価)



##### ●特定健診受診率



#### 重点的な取組み

- 子育て環境の魅力の発信強化（定住促進につながる基盤づくり）
- 医療・福祉分野の負担増を見据えた支援の継続
- 高齢者・障がい者が生きがいを持って暮らせる地域支援体制の強化

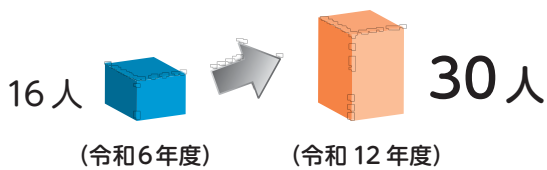
## 第 3 章

# 豊かで活力と魅力にあふれるまち

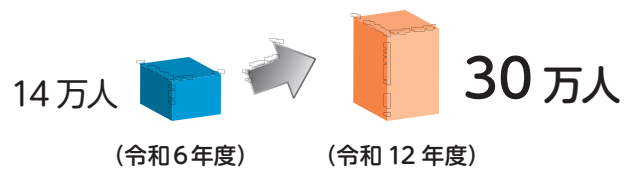
地域産業の振興を図り、安定した雇用を確保するとともに、魅力ある観光地域づくりを進めます。また、地域資源を生かした特産品の開発や農業の担い手の育成等に取り組み、地域産業の強化と活性化を図ります。さらに、企業誘致や創業支援など、地域経済の発展に寄与する取組を進め、豊かで活力と魅力にあふれるまちを目指します。

### 主なベンチマークの例

#### ●新規就農者数



#### ●ノースヴィレッジ来訪者数（年間）



### 重点的な取組み

- 地域商業の活性化（買物・飲食等日常利便の向上）
- 観光による交流人口の拡大と地域消費の促進
- 小規模事業者の挑戦支援（小さな事業の芽を育てる）
- 働く場の確保と新たな雇用機会の創出（定住意欲に直結）

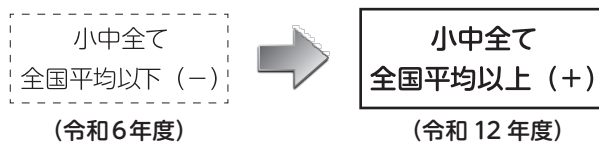
## 第 4 章

# 明日を担う人と文化を育むまち

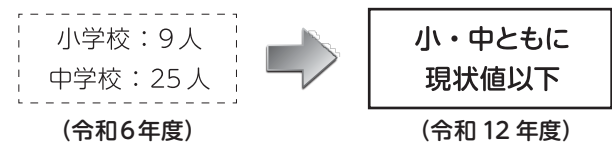
子どもたちが健やかに成長し、それぞれの個性を伸ばしながら、地域の未来を担う人材として育つことができる教育環境の充実を図ります。また、生涯にわたって学ぶ機会を充実させ、すべての世代が学び続け、地域に貢献できる人づくりを進めます。さらに、歴史や文化、芸術を大切にし、地域の誇りを育むとともに、文化資源を生かしたまちづくりを推進します。

### 主なベンチマークの例

#### ●保小中接続に係る学力指標 （国・算 全国平均以上）



#### ●不登校児童生徒数



### 重点的な取組み

- 地域の人材・文化資源を生かした学びの充実
- 子どもや若者が集まり、活動しやすい環境整備
- 地域への愛着を育む体験・交流機会の創出（定住意識との接続）

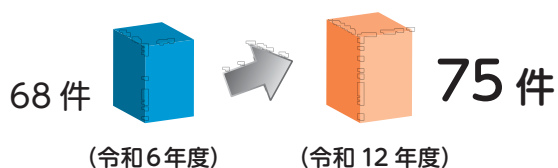
## 第 5 章

# 生活基盤が整った住みやすいまち

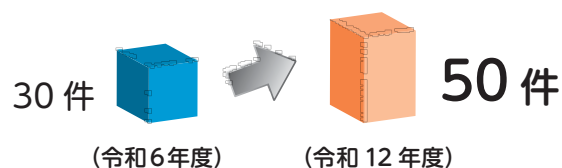
道路・橋梁の維持管理や情報通信基盤の整備により、安心して暮らせる生活基盤を整えます。また、買い物や通院などに便利に利用できるよう公共交通の体系を見直すとともに、デジタル技術等を活用した行政サービスの向上や効率化を図り、だれもが暮らしやすいまちを目指します。

### 主なベンチマークの例

#### ●定住希望者相談受付件数



#### ●オンライン手続数



### 重点的な取組み

- 道路・橋梁の維持管理及び外灯の充実
- 夜間の移動が安心してできる環境整備
- 公共交通の利便性向上と最適化（移動手段の確保）

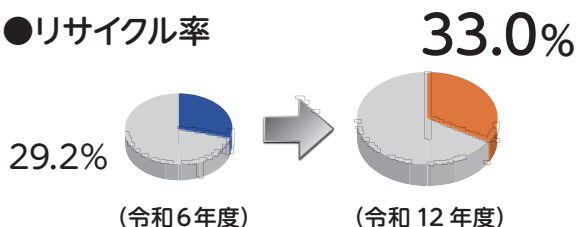
## 第 6 章

# 安全・安心で自然の美しいまち

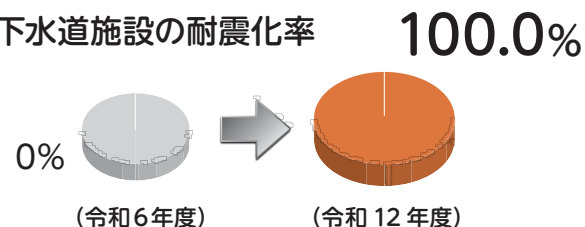
災害や事故の防止体制を整備し、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。また、自然環境を保全し、次世代に引き継ぐとともに、自然と調和を図った地域づくりを推進します。さらに、生活環境の改善と防犯対策の強化を図り、安全・安心で自然の美しいまちを目指します。

### 主なベンチマークの例

#### ●リサイクル率



#### ●下水道施設の耐震化率



### 重点的な取組み

- 環境の保全と活用
- 防災力の強化（住民参加型の防災体制づくり）
- 環境負荷の低減と循環型社会の推進（ごみ減量等）
- 子どもや高齢者が安心して過ごせる安全な生活環境の整備



勝央町

## 第5次勝央町振興計画

令和8年3月

---

発行：岡山県勝央町総務部  
岡山県勝田郡勝央町勝間田201  
TEL:0868-38-3111  
FAX:0868-38-3120